

# 今年も本当に ありがとうございました。



今年も歳末を迎えることになりました。皆様のご支援のおかげ様と心より感謝申し上げます。  
今年も徹底的に「月次決算のデータは、必ず翌月中にお渡しすること」にこだわりました。早めの船取り・決断で絶対に黒字を実現していたための基本だからです。TKC発行の「記帳適時性証明書」の◎を正確に認下さい。今後ともサポート体制を充実し、「お客様の喜びが私達の喜びです」という精神を大切に研鑽を積み努力いたします。

所長 本田 百合子



経営者の皆様のご信頼できるビジネスパートナーとして、  
様々なニーズにお応えし続けます！ スタッフ一同



本田会計事務所 顧問 (株)アシステム 代表取締役  
税理士 殿村 幹夫 税理士 深松 定



## 本田会計事務所

〒937-0041 富山県魚津市吉島1-12-5  
TEL (0765) 22-5737  
FAX (0765) 24-6500  
URL <http://www.honda-net.co.jp>



### < 本田コンサルタンツグループ >

本田百合子 公認会計士事務所  
深松 定 税理士事務所  
株式会社 アシシステム  
有限会社 本田リスクマネジメント

## 緊急保証制度 平成23年3月で終了へ

政府は民間金融機関の中小企業向け融資を信用保証協会が100%保証する「緊急保証制度」を来年3月末に打ち切る方針となりました。打ち切り後は保証協会が貸倒額の80%まで肩代わりする従来の一般保証となりますが、景気の先行きに不透明感が広がっていることにも配慮し、従業員20人以下の零細企業については、1,250万円を上限に全額保証を続ける方針です。

緊急保証制度はリーマン・ショック後の景気対策として平成20年10月末に導入され、1社あたり2億8,000万を上限に、全国の保証協会が中小企業向け融資を全額保証し、企業が返済できなくなった場合は協会が債務を肩代わりする仕組みです。

打ち切りによる中小企業の資金繰りへの影響を最小限に抑えるため、日本政策金融公庫による直接融資を拡充するほか、政府系金融機関による借り換えも積極的に受け入れる体制が図られるようです。いづれにしても、中小企業がおかれている現在の経営環境は厳しい状況が続いておりますが、来年4月以降は資金対策について大変厳しい状況が予測されます。早め、早めの経営計画、経営判断、資金対策が必要となってきております。

私達スタッフ一同は、**毎日** 中小企業者の「経営計画策定」「経営改善計画策定」「資金繰り対策」に協力しております。

## 決算内容報告書をご提供致します。

貴社へのサポートを充実するために、平成22年8月決算法人申告分より「決算内容報告書」のご提供を始めました。この報告書は金融機関様への報告書として、貴社の信頼を高めるために下記の書類からセットされております。是非ご活用ください。

### 【決算内容報告書書類一覧】

1. 決算報告書
2. 決算書作成証明書(本田会計事務所)
3. 会計帳簿作成の適時性と電子申告に関する証明書 「記帳適時性証明書」
4. 勘定科目内訳明細書
5. 3期比較キャッシュフロー計算書
6. 3期比較財務諸表
7. 3期比較経営分析表
8. 法人税申告書(別表) 電子申告(メール詳細)添付
9. 消費税申告書
10. 法人事業概況書

記帳適時性証明書とは・・・

TKC全国会に所属する会計事務所が、毎月関与先企業に出向いて巡回監査を実施し、日々の会計記帳を確認し指導した上で月次決算を行い、さらに期末には決算書と法人税申告書等を作成し、税務申告を電子申告で行った場合に、株式会社TKCが発行しているものです。

記帳適時性証明書は、会社法第432条に基づく会計帳簿作成の適時性及び継続性並びに月次決算の実施日及び決算書と法人税申告書等の作成に関してその事実を証明しています。

**3年間36ヶ月分が全て になっていることが信頼の証しです。ご確認ください。**